

## 病院功労賞を授与しました

本院では、診療業務、卒後臨床教育、臨床研究、病院の運営改善等において、特に顕著な功績を挙げた職員に対し、その功績をたたえ、「新潟大学医歯学総合病院功労賞」を授与しております。平成28年度受賞者は個人3名と3団体で、表彰式は平成29年4月26日病院スタッフ対象研修会の終了後に行われました。

表彰式では、個人および団体の代表者へ鈴木病院長から表彰状が授与されると、式の出席者から盛大な拍手が送られていました。

なお、今後は「新大病院ランドデザイン2016-2021」をはじめとする本院の将来ビジョンの進捗に功績があった職員へ表彰を行っていくこととしております。



### 【平成28年度受賞者】

- ・大島 邦子（小児歯科・障がい者歯科）
- ・伊藤 加代子（口腔リハビリテーション科）
- ・小松 静子（看護部）
- ・熊本地震救護班第1班・第2班
- ・「高性能コンピュータによる医療ビッグデータ統合解析システム構築等事業」チーム
- ・医療情報部、経営企画課医療情報係



## 本院周辺の環境整備が完成しました

本院はこれまでに、利用者の利便性向上と周辺の交通渋滞の緩和を目的として、様々な環境整備を行ってきました。

平成26年6月には、外来診療棟前の整備が完了しました。送迎用のロータリー、コンビニやレストランなどが入ったアメニティモール、屋上駐車場（第3駐車場）が設置され、バスの乗り入れも始まりました。雨雪が防げるよう、ロータリーには屋根が、歩道にはロードヒーティングが設置されています。

また、平成27年3月には、立体駐車場（第5駐車場）を整備し、患者用として全体で971台の駐車場を確保しました。

さらに平成28年4月には、外来診療棟手前に患者用駐車場の混雑状況を示した案内板を設置しました。

そして平成28年10月、新潟市役所前から本院への市道の拡幅工事が完了し、これにより、周辺環境整備が全て完成しました。



バックナンバーは本院ホームページ(<http://www.nuh.niigata-u.ac.jp/about/koho.php>)からご覧になれます。

### 新大病院たより「和」(第53号)

発行日/平成29年8月

発行者/新潟大学医歯学総合病院広報委員会

〒951-8520 新潟市中央区旭町通一番町754番地

(お問い合わせは総務課総務係 電話 025-227-2408まで)

# 新大病院たより

# 和

## 第53号

(標題：中野雄一 元病院長)

## 看護部の特徴的な取り組みをご紹介します

看護職員は外来や病棟の他、手術や検査等、治療に関わる様々な場面で活動しています。最近、日帰り手術も珍しくなくなっており、外来通院しながら社会生活を送る患者さんが増えています。そこで今回は、多様化している外来での看護をご紹介します。

看護専門外来をご存知ですか。治療を続けながら少しでも安心して社会生活が過ごせるように、専門看護師や認定看護師、助産師など専門的な知識・技術を持つ看護師たちが、療養指導や相談に対応しています。現在は、療養指導外来、緩和ケア外来、リンパケア外来等の看護専門外来をはじめ、糖尿病生活指導、がん相談、母乳育児指導など38領域にわたり、その内容は、専門領域ごとに多様です。例えば糖尿病患者さんのフットケア外来では、爪の周囲の処置などのケアを行いながら、生活を送る上でのアドバイスや心配事の相談にも乗ったり、患者さんの生活を踏まえたいくつかの対応を心がけています。

入院治療が必要な患者さんに対しては、入院決定時から、患者総合サポートセンターの看護師が面談を行い、入院治療がスムーズに進められるよう支援を行っています。昨年からは、外科治療を受ける患者さんに対し、手術に向けての不安や心配事を1つ1つ解消できるよう、総合的な支援を開始しました。手術に向けた体調管理、薬の事、入院生活の準備に関する事など、安心して手術に臨めるように、入院までの様々な準備をお手伝いします。

看護部は総勢約850人の看護職員で構成されています。毎年、80名前後の新人看護師を迎え入れており、20代が約5割と若い組織であることも特徴です。今後も教育体制・教育プログラムをしっかりと活かし、高度医療を担う大学病院の医療チームの一員として、安全・安心の医療、患者さんにやさしい医療の提供に努めて参ります。

(看護部 笠井美香子、杉田 洋子)



### ● 本院の理念・目標 ●

#### ◆ 理念 ◆

生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成します

#### ◆ 目標 ◆

患者本位の安全で安心できる医療を提供します  
豊富な人間性と高い倫理性を備えた質の高い医療人を育成します  
研究成果を反映した高度で先進的な医療を実践します  
地域連携を推進するとともに地域の医療水準の向上に貢献します  
病院運営の適正化と効率化を促進します



## デジタルサイネージが導入されました

平成29年6月、外来診療棟エントランス階の待合ホールに、デジタルサイネージが導入されました。デジタルサイネージは55インチの液晶モニターで、病院運営へのご支援、特に待合室の充実を目的として、本学の卒業生である 柳本 雄司 様からいただいたご寄附により、設置されました。



現在、サイネージには、「NHK空中散歩」をメインとした環境映像を上映しています。四季折々の日本各地の表情を鮮やかに伝える36タイトルの空撮映像。新潟からは、毎年8月に開催される「長岡花火大会」の様子や、その他にもドローンにより空撮した本院周辺の様子なども映し出され、エントランスホールで順番を待つ患者さんにひとときの安らぎを与えています。

今後は、環境映像に加え、各診療科の概要紹介や診療日の案内一覧といった本院の基本情報から、アメニティモール研修室の催し物や院内行事のお知らせといったタイムリーな情報まで、色々な情報を発信していく予定です。待合ホールにお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

## 院内コンサートを開催しました

入院患者さんを対象として、平成29年4月に「さくらコンサート」を、6月に「医学部合唱団ミニコンサート」を開催しました。

さくらコンサートでは、新潟を中心に演奏活動や後進の指導を行っているプロのクラリネット奏者の岩淵仁美さんをゲストに迎え、本院産科婦人科の榎本教授を中心とした職員とともに、チャイコフスキーやバッハなど、クラシック音楽を中心とした楽曲を披露しました。当日は、90人以上の方々にご来場いただきました。

医学部合唱団ミニコンサートでは、約40人の本学医学部合唱団が歌謡曲や映画の主題歌、童謡等を披露し、最後には「ふるさと」を患者さんと一緒に歌いました。当日は、約60人の方々にご来場いただきました。

本院では、定期的に院内コンサートを開催しています。必ず主治医の許可を得たうえでご来場ください。



さくらコンサート



医学部合唱団ミニコンサート

## 日本初となる、肝硬変を対象とした他家脂肪組織由来幹細胞製剤の治験を開始します

本学大学院医歯学総合研究科消化器内科学分野の寺井崇二教授とロート製薬株式会社は、新しい治療方法の開発が望まれている肝硬変を対象とした再生医療研究開発を進めてきました。この度、日本初の肝硬変を対象とした他家脂肪組織由来幹細胞製剤「ADR-001」の治験を、治験責任医師の寺井教授と本院にて開始いたします。

肝硬変は、慢性的な炎症により肝細胞の変性・壊死と肝再生が繰り返され、その過程で肝臓内に線維化が生じ、硬くなる病気です。肝硬変になると、肝臓癌が発生する危険性が高まることが知られています。

ロート製薬が開発を進めている「ADR-001」は、他家脂肪組織由来幹細胞を構成細胞とする細胞製剤です。脂肪組織に含まれる幹細胞を、動物由来のウイルス感染のリスクを考えた動物由来原料不含有で、脂肪由来幹細胞の能力を最大限に引き出す独自の無血清培地で培養しています。脂肪組織は組織中に多くの間葉系幹細胞を含み、採取時の侵襲性が比較的低く、手術時など余剰組織となるケースもあることから、比較的入手が容易であり、他家脂肪細胞による同種移植のため、必要な患者さんに迅速に提供できるメリットがあります。投与は静脈内点滴投与のため患者さんの負担も少ないのが特徴です。2020年度の承認を目指して治験を推進してまいります。

※詳細は以下のホームページをご覧ください。

○新潟大学ホームページ <http://www.niigata-u.ac.jp/news/2017/33824/>

○新潟大学大学院医歯学総合研究科消化器内科学分野ホームページ  
<http://www.med.niigata-u.ac.jp/in3/medical/clinical%20LC.html>



## 病気の基礎知識 22 「生活不活発病とは？」

生活不活発病とは、文字通り、『生活』が『不活発』になることで体や脳の働きが低下する病気です。地震・水害等の災害の後には、特になりにやすいといわれていますが、定年などで社会参加の機会が低下したり、高齢に伴って家族から「危ないから動かないで」と言われ自宅で何もせずに動けなくなったりしたときなど、日常生活でも起こりうる病気です。

生活不活発病では、全身のあらゆる機能が低下し、以下のような症状が出てきます。

<全身に起こる症状>

心臓や肺の働きの低下、食欲不振、便秘、起立性低血圧など

<体の一部に起こる症状>

関節の動きの制限、筋力低下、静脈血栓症（血の塊が静脈に詰まる）など

<神経に起こる症状>

認知症、うつ状態など

生活不活発病は、「動けない、動きにくい(災害、

病気、高齢化等)」状況から「動けなくなり」、さらに「動けなくなる」という悪循環を断ち切る必要があります。一旦起こっても回復させることが可能です。予防と回復のためのポイントは、『不活発』になってしまったものを『活発』にすることが基本ですが、「体を動かす」ということに加えて、「どのような充実した生活にするのか」を本人が積極的に考えることができるよう、身近な周囲の方たちも一緒になって、工夫や支援が必要となります。たとえば、動くことが少ない方に一緒に散歩を始めたり、公民館で行っている体操教室に行ってみたり、さらには昔行っていたガーデニングを再開するなどが例になります。原因や症状を知っておくことで予防につなげましょう。また、周囲に生活不活発病の予兆がある方に気が付いたときはアドバイスしたり、場合によっては医師及び医療関係者に相談したりすることが大切です。

(リハビリテーション科 眞田 菜緒)